

市立芦屋病院中期経営計画

～点検・評価～

1 点検・評価の仕組みとねらい

総務省は平成19年に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、病院事業を行う自治体に対し、経営指標に関する数値目標を設定した公立病院改革プランを策定し、病院事業の経営改革に総合的に取り組むよう指示した。これに基づき市立芦屋病院では「市立芦屋病院改革プラン」を策定し、平成21年度より運営形態の変更や病院更新築工事を始めとした各種経営改革と体制づくりに取り組んだ。5年間の取組により経営状況は大幅に改善したが、より安定した経営基盤の確立に向けて、さらなる取組が必要であり、「市立芦屋病院改革プラン」の計画期間が、平成26年3月末で終了することから、引き続き「市立芦屋病院中期経営計画」を策定し、我々各委員もその立場を発展的にスライドさせた。

評価委員会ではこれまでと同様に、計画通りに進捗しているかという進行管理を行い、病院からの実績報告に基づきその実効性や達成率に関する指導及び助言を行うこと。また、依然として流動的な医療情勢に即応するため、計画を固定的に捉えるのではなく臨機応変な取組を促すための新たな意見を付すことなどを主眼として開催するものとし、年度の終期にあたっては、これらに加えて当期決算との整合性や、最終的な収支改善の実態、今後の見通しなどを合わせて点検し、これらを総合的に評価する事により次年度以降の改革に資することを目的とした。

2 総合的な評価と所見（総評）

中期経営計画1年目にあたる平成26年度の取組の総括をはじめに申し上げるとすれば、この1年間に手がけられた数々の取組と、その先頭に立ってこれを積極的にリードされた佐治事業管理者、そして病院全体をまとめられた小関病院長はじめ病院職員全員の努力に心から敬意を表したい。

平成26年度の取組の一端を示すと、医療面においては、新たに呼吸器内科の診療が開始となり、骨密度測定装置（DEXA）を導入するなど引き続き医療サービスの提供に努められた。医師の増員においても腹腔鏡技術認定医の資格を持つ医師が着任するなど、急性期病院の役割に応じた医師の充実が見受けられる。3月末に受審された病院機能評価（3rd:G Ver.1.0）も概ね高い評価で認定が更新され、今後もより一層の質向上を目指して積極的に取り組んでいただきたい。

また、恒例行事として定着してきた「がんフォーラム」や「あしやホスピタルフェスタ」に加え、今年度は震災20周年事業の講演会・コンサートも開催され、地域への健康啓発活動に力を入れられた。

経営面については、昨年度に比べ約2億3千万円の収益増加があったものの、費用の面において人件費や消費税、地方公営企業法の改正に伴う会計基準の変更による特別損失の

増加により、費用合計が59億5,900万円と非常に大きくなっている。結果、約12億円の純損失となり、特別損失分を除いた場合は例年とほぼ同額の純損失であるが、依然厳しい状況は続いており、資金面の計画も十分考慮しながら運営を行う必要がある。

今後の計画を進めるにあたり意を払っていただく点をいくつか挙げる。

第1には、病床稼働率の伸び悩みが上げられる。新病院の機能や診療科ごとの特色を十分に発揮し、新入院患者数の確保に最大の努力を払っていただきたい。第2には、一般病床における入院単価の伸び悩みが上げられる。年々単価は伸びてはいるものの、目標達成には至っていない。今回、参考資料として提出されたDPC分析ソフトによるデータは経営分析を行う上で非常に良いツールであり、医師のみでなく全職員を対象とした研修等で使用するなど、単価増加に向けた実行策へ一層の努力を求めたい。

第3には、資金収支計画において改善がみられるものの、企業債及び長期借入金の残高は平成26年度末で約105億円にも上っており、その元利償還が経営に重く押し掛かっている。これに耐え得るよう、収支改善に向けてなお一層の適正化に取り組んで頂きたい。

なお、国から医療制度改革を踏まえた新たな改革プランが打ち出され、県を主導に2次医療圏ごとの地域医療構想が策定される。将来にわたり、市立芦屋病院が質の高い医療を提供し、地域住民の健康を支えていけるよう今後も適切な対応をお願いしたい。

最後に、種々の取組により着実に地域の中核病院として信頼を得てきてはいるが、盤石な経営基盤とは言い難い。引き続き佐治事業管理者及び小関病院長の下で、医師、看護師、コメディカル、事務職員がそれぞれの立場で持てる力を発揮し、計画通りの進捗を遂行して頂くことを期待する。

平成27年7月30日

市立芦屋病院中期経営計画評価委員会

委員長 松田 暉